

第6章 総括

第1節 出土埴輪

本調査では、方墳SZ2001・円墳SZ1001でいずれも原位置は保っていなかったが、周溝からまとまって埴輪が出土した。方墳SZ1002～1004は上述した2基の古墳に比べると埴輪の出土数は少なく、第4章で報告したように、墳丘上に埴輪は配置されておらず混入品の可能性が高い。

種類は円筒埴輪が大半で、少量の形象埴輪が方墳SZ2001、円墳SZ1001で出土した。なお、朝顔形円筒埴輪は方墳SZ2001のみに認められた。

破片資料が多く、調整が磨滅した資料があるなどの制約もあるが、本節では主に方墳SZ2001・円墳SZ1001出土の円筒埴輪について整理する。遺構に伴わない円筒埴輪、朝顔形円筒埴輪については必要に応じて述べる。

焼成 方墳SZ2001出土の円筒埴輪は橙色を呈し、焼成は硬質土師質の資料が多い。ただ、若干黄色を呈し焼成が軟質な資料も存在する。一方、円墳SZ1001は黄色～赤橙色系が多く、焼成は土師質で軟質な資料が多い。両古墳とも無黒斑である。

調整 外面調整はタテハケ・斜めハケが大半で、方墳SZ2001にのみ二次調整のヨコハケを極少量確認した。口縁部付近はタテハケ後にナデで調整された個体がある。内面調整はタテ・ヨコ・斜めハケ、ナデ、ユビオサエが認められる。なお、円墳SZ1001出土埴輪は磨滅のため、調整不明であった。

突帯 方墳SZ2001は断面M字形・三角形が主体で、台形は少量であり、高さは器壁厚よりやや高いもの～低いものまでである。円墳SZ1001は断面三角形が主体で、高さは器壁厚より低いものである。

突帯間隔は全て突帯中央部で計測し、口縁部からは9cm (32)、9.1cm (33)、底部からは9.2cm (140)である。朝顔形円筒埴輪138は、底部から1段目は12cm、1～2段目・2～3段目は9.6cmである。

口縁部 全て直立して端部をナデで平坦にするものである。口径は32が19.2cm、33が21.7cm、139が23.6cmである。

底部 底径は把握できる資料は少ないが、49が11.3cm、138が11.5cm、140が14.4cmでいずれも超小型品に属する。底部の調整は、138は一部ナデるが基本的に未調整である。140は縦ナデで調整される。49は摩滅のため不明である。

年代 方墳SZ2001より、円墳SZ1001のほうが突帯に新しい要素がみられる。方墳SZ2001の円筒埴輪は出土須恵器も踏まえると、5世紀後半に位置づけられ、円墳SZ1001の円筒埴輪は5世紀末～6世紀前半に下ると考えられる。遺構検出中等に出土した円筒埴輪も両古墳のいずれかに特徴が合致するため、5世紀後半～6世紀前半におさまると考えられる。

第2節 古墳群について

第1項 立部古墳群の概要

配置・墳形・規模 方墳SZ2001のみ北側で、その他は、約50～70m離れた南側に築造されている。

墳形は円墳SZ1001を除いて全て方墳である。近隣の遺跡（丹比地域）で円墳は珍しい（表15）。

規模は、方墳SZ2001が一辺約11m、円墳SZ1001が直径約11～12mと推定される。その他は、一辺約4～9mである。規模や埴輪から、方墳SZ2001、円墳SZ1001のほうがやや優位な被葬者が想定される。後世の削平により、墳丘の痕跡（盛土）は確認できなかったが、低墳丘であった可能性が高い。

築造順序 本古墳群形成の契機となるのは、埴輪を樹立する方墳SZ2001（5世紀後半）で、次に埴輪を樹立し、同程度の規模をもつ、円墳SZ1001（5世紀末～6世紀前半）が築造される。

方墳SZ1002～1006は、円墳SZ1001より相対的に規模が小さく、埴輪も樹立しないため、やや年代・階層が下がる被葬者と想定される。古墳の規模・配置からは中心となる古墳はややみえづらいが、家長だけではなく、近い関係の血族も古墳を築造していることがうかがえる。周溝の切り合いから方墳SZ1002～1004は同時期の築造と考えられるが、方墳SZ1005・1006も含めて出土遺物から年代が特定できないため、詳細な築造順序は不明である。一部が円墳SZ1001に併行する可能性もあり、その場合は同墳に従属する形となるだろう。方墳SZ1002～

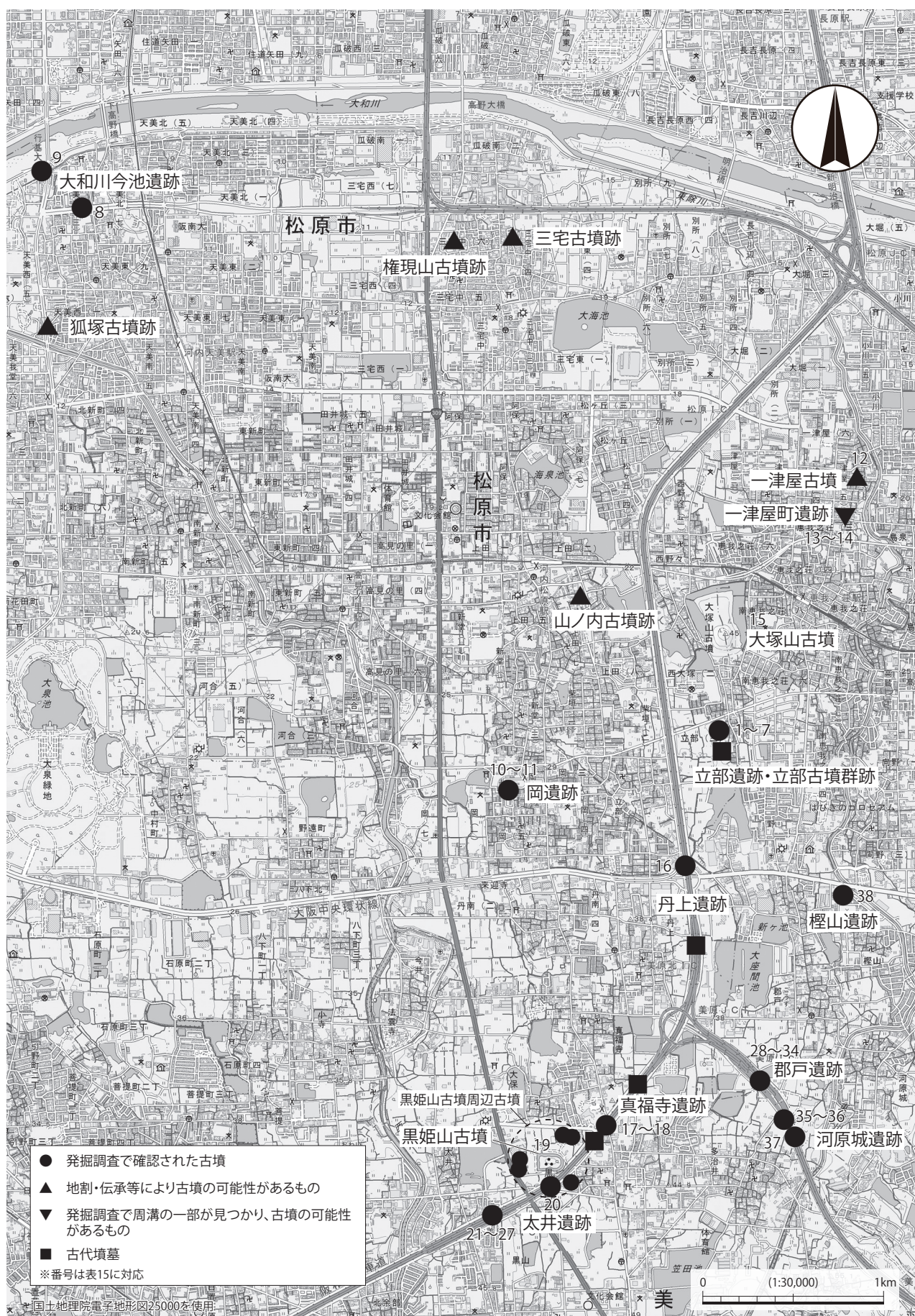
表 15 丹比地域の古墳等

遺跡名	番号	遺構名	種別	規模 (m) 南北×東西	時期	埴輪	その他主要 出土遺物
立部古墳群 (本書)	1	方墳 SZ2001	方墳	一辺約 11	5c 後	形象埴輪 円筒埴輪	須恵器
	2	円墳 SZ1001	円墳	直径約 11 ～ 12	5c 末～6c 前	形象埴輪 円筒埴輪	—
	3	方墳 SZ1002	方墳	約 6 × 6	6c 代	—	—
	4	方墳 SZ1003	方墳	約 9 × 9	6c 代	—	—
	5	方墳 SZ1004	方墳	約 6.5 × 4	6c 代	—	土師器
	6	方墳 SZ1005	方墳	約 6.5 × 5.5	6c 代	—	須恵器
	7	方墳 SZ1006	方墳	一辺約 9	6c 代	—	土師器
大和川今池遺跡 (報告書 16・18)	8	第 2・3 調査区 古墳 1	方墳	27 × 23	4c 後～末	形象埴輪 円筒埴輪	須恵器
	9	その 6 調査区 古墳	方墳	6 以上 × 5.8	6c 前	—	—
岡遺跡 (報告書 6)	10	B 区 周溝 C - 1	方墳	11 × 7 以上	6c 中～後	円筒埴輪	土師器・須恵器
	11	C 区 周溝 B - 1	方墳	一辺 5 ～ 5.5	6c 後～7c 初	円筒埴輪	土師器・須恵器
一津屋古墳 (『松原市史』第一巻)	12	1 号墳	前方後円墳か (半墳か)	不明	不明	—	—
一津屋町遺跡 (報告書 27 ほか)	13	2 号墳	方墳	一辺約 5	5c 後～6c 前	形象埴輪 円筒埴輪	須恵器
	14	3 号墳	方墳	一辺約 6	不明	円筒埴輪	須恵器
大塚山古墳 (大塚陵墓参考地) (『松原市史』第一巻)	15	—	前方後円墳	墳丘長 335	6c 中～後	—	—
丹上遺跡 (報告書 12)	16	丹上 1 号墳	方墳	13 × 15	5c 末	—	須恵器
真福寺遺跡 (報告書 11)	17	第Ⅳ調査区 IV - 1 号墳	方墳	8 × 9	5c 後	—	須恵器
	18	第Ⅳ調査区 IV - 2 号墳	方墳	7 × 8	不明	—	—
黒姫山古墳 (報告書 3)	19	—	前方後円墳	墳丘長 114	5c 中	形象埴輪 円筒埴輪	鉄製甲冑 24 領 須恵器
太井遺跡 (報告書 10)	20	第Ⅰ調査区 D・E 地区 さば山古墳	帆立貝式 前方後円墳	墳丘長 34	5c 後	形象埴輪 円筒埴輪	須恵器
	21	第Ⅱ調査区 H 地区 1 号墳	方墳	8.5 × 6.8	6c 初	—	土師器・須恵器
	22	第Ⅱ調査区 H 地区 2 号墳	方墳	一辺 4 ～ 5 以上	5c 末～6c 初	—	須恵器・土師器
	23	第Ⅱ調査区 H 地区 3 号墳	方墳	約 8.5 × 7.8	5c 末	—	須恵器
	24	第Ⅱ調査区 H 地区 4 号墳	方墳	約 6 × 5	不明	—	—
	25	第Ⅱ調査区 H 地区 埴輪円筒棺 H - 1	埴輪円筒棺	1.4 × 0.59	不明	—	土師器
	26	第Ⅱ調査区 H 地区 土壙墓 H - 1	土壙墓	2.2 × 1.4	不明	—	—
郡戸遺跡 (報告書 17)	27	第Ⅱ調査区 H 地区 土壙墓 H - 2	土壙墓 (木棺墓)	2.4 × 1	不明	—	—
	28	その 2 調査区 古墳 1	方墳	7 × 8.5	5c 後～末	—	須恵器
	29	その 2 調査区 古墳 2	方墳	5.5 × 4.3	5c 後～末	—	須恵器
	30	その 2 調査区 古墳 3	方墳	6 × 4.5	6c 前	—	須恵器・土師器
	31	その 2 調査区 古墳 4	方墳	11 × 11.6	5c 中	—	須恵器
	32	その 2 調査区 古墳 5	方墳	一辺 9.5 以上	5c 中	—	—
	33	その 2 調査区 古墳 6	方墳	6.5 × 5.2	6c 前～中	円筒埴輪 (主体部の埴輪棺 の破片である可能性あり)	—
河原城遺跡 (報告書 15)	34	その 3 調査区 古墳 7	方墳	6.5 × 5.8	6c 前～中	—	—
	35	C 地区 方墳 1009	方墳	11.2 以上 × 8.2 以上	不明	円筒埴輪	—
	36	C 地区 方墳 1171	方墳	7.4 × 8.6	6c 末～7c 初	—	須恵器
檜山遺跡 (報告書 23)	37	B 地区 土器棺 384	土器棺墓	直径 0.55	6c 後	—	土師器・須恵器 (蔵骨器)
	38	C・D 区 S X 1 (丁田古墳)	前方後円墳	墳丘長約 28	6c 中～後	埴輪	土師器・須恵器

※山ノ内古墳跡、狐塚古墳跡、三宅古墳跡、権現山古墳跡、狐塚古墳跡は全壊したとされ詳細不明。

—：なし

※遺跡名下の文献名・報告書番号は、95・96 ページの引用・参考文献及び発掘調査報告書参照。表 18 も同様。



1006は円墳SZ1001と大きな時期差があるとは考えにくい、6世紀前半～中頃の可能性を考えたいが、遅くとも6世紀代におさまると推定される。

以上のことから、本古墳群は、5世紀後半～6世紀代のもので、方墳SZ2001→円墳SZ1001→方墳SZ1002～1006の順に築造されたと推測される。

第2項 丹比地域の古墳

概要 立部古墳群が所在するのは丹比地域である。本地域は東除川・西除川間の河内台地を中心とする地域で、記紀にタジヒと記された地である。

丹比地域の古墳は、大和川今池遺跡で検出された4世紀後半～末の方墳が最も古い。

5世紀中頃～後半にかけては、黒姫山古墳をはじめとする多くの古墳が出現する。墳丘長116mの黒姫山古墳が丹比地域における首長層の古墳で、墳丘長34mのさば山古墳（太井遺跡）がその後継とされる。詳細は不明だが、黒姫山古墳周辺に存在した5基の古墳は首長墓群の系譜をひくと考えられている。これ以外は5～15mの方・円墳である。単独墳もあるが、複数基から構成される古墳群が多い。

6世紀中頃～後半に成立する古墳も一定あり、前方後円墳の大塚山古墳や檜山遺跡のほか、岡遺跡・河原城遺跡の古墳群が知られている。

なお、松原市の一律屋古墳では墳丘が残存し、現状直径約20mの円墳を呈するが、元は前方後円墳と伝えられている。ただ、発掘調査が行われていないため、詳細は不明である。これ以外には地割や伝承などから古墳とされているものもあるが、墳形・規模・年代など詳細は明らかになっていない。

埴輪の状況 丹比地域では埴輪を保有する古墳は多くはない。最も年代が古い大和川今池遺跡の古墳1では、7棟以上の家形埴輪と20基以上の円筒埴輪が樹立されていたと報告されている（（財）大阪府文化財センター 2009）。

5世紀中頃～6世紀代では、黒姫山古墳、さば山古墳（太井遺跡）、立部古墳群、一律屋町遺跡、岡遺跡、郡戸遺跡があげられる。

黒姫山古墳では、家形埴輪や器財埴輪など多様な形象埴輪や大量の円筒埴輪が出土した（大阪府教委 1953）。さば山古墳（太井遺跡）ではコンテナ約30箱の埴輪が出土し、大半が円筒埴輪で、蓋形埴

輪などの形象埴輪や朝顔形円筒埴輪は少量である（（財）大阪府文化財調査研究センター 1996）。

首長層以外の古墳では、立部古墳群で甲冑形埴輪・剣形埴輪（または動物埴輪）・朝顔形円筒埴輪・円筒埴輪、一律屋町遺跡で家形埴輪・朝顔形円筒埴輪・円筒埴輪（松原市教委 1987ほか）、岡遺跡（大阪府教委 1993）及び郡戸遺跡（（財）大阪府文化財センター 2003）で円筒埴輪が出土している。

なお、古墳に伴うかどうかは不明だが、新堂遺跡で特殊円筒埴輪・人物埴輪（松原市教委 2021）、松原市の川ノ上古墳跡で巫女形埴輪が出土している（報告書未刊行）。

第3項 立部古墳群の被葬者像

立部古墳群は、首長層の黒姫山古墳やさば山古墳（太井遺跡）より下位の、地域に密着した在地豪族層の墓域に比定できる。

丹比地域における首長層の古墳を除く、同時期の他の古墳と比較すると、立部古墳群の中心をなす方墳SZ2001・円墳SZ1001は、やや規模が大きく、形象埴輪・円筒埴輪をもつ。このため、隔絶した差ではないが、他の古墳よりやや優位な階層と考えられる。

上述したが、丹比地域では5世紀中頃～後半に黒姫山古墳を中心に多くの古墳が出現し、立部古墳群も本時期に出現する。これらの古墳は当初より墳形や規模等に階層性があり、古墳の立地から、新たに本地域の支配権を得た首長以下の階層的な集団が他地域より移ってきたと指摘され、郡戸・丹上・立部の古墳を営んだのは首長に属し独立した葬地を与えられた集団で、首長の下で軍事か在地支配の実務を担ったと考えられている（三宮 2003c）。また、本地域の、立部古墳群などの小古墳群の被葬者は、新たな開発を進めたとの見解もある（橋本 2020）。

古墳の動向と整合性があるため、立部古墳群の成立背景や造墓集団の性格については、上記のように考えてよいだろう。

なお、立部古墳群周辺では古墳時代の集落は確認されておらず、現時点では本古墳群の造墓集団が基盤とした集落は不明である。

第3節 火葬墓 ST2005 の検討

第1項 資料の概要

本節では火葬墓ST2005について行った各種分析を総括し、その位置付けを行う。

当該蔵骨器は口径9.5cm、最大径23.4cm、器高23.6cmを測る須恵器短頸壺で、いわゆる壺Aの形状を持つ。ただし、口縁端部が強く外反する点、肩の張りが弱く、最大径が若干下位に位置する点が、畿内で通常出土する壺Aと大きく異なる。また、同時に出土した蓋も通常の宝珠摘みではなく環状摘みである点が特異である。

平成29年度にX線CT撮影と人骨の層位的取り上げを行い、平成30年度に取り上げた人骨の分析、蔵骨器の産地同定を主に調査を行った。第5章第2節でのべたが、人骨の取り上げについてはX線CT画像をもとに、上部から大型の骨を中心にナンバーリングを行い、層位的に取り上げを行った（第5章第2節写真1・4～6）。納骨に関する儀礼の復元を目的として、取り上げ番号ごとの接合関係や層位の検討を行ったが、頭骨、四肢骨、指の骨など主な骨はいずれも各層から出土しており、納骨方法に有意性はみられない。また喉仏の特別な取り扱いなども確認できなかった。

第2項 人骨の年代について

名古屋大学宇宙地球環境研究所との共同研究にて年代測定を行った。年代測定に用いた資料は火葬骨11点（一部重複）と木炭2点で、名古屋大学宇宙地球環境研究所の加速器質量分析計（HVVEE）を用いた。火葬骨についてはヒドロキシアパタイトから分離した炭酸ヒドロキシアパタイトを用いた。測定の結果、有意なデータをもとに導かれた値は、770～900 cal ADであった。年代測定幅が大きくなったのは較正曲線の平坦部にあたることが原因と考えられる。

これに対し、共伴する土師器杯の考古学的年代観からは、当遺構の造墓年代が9世紀前半に求められる。この年代は年代測定結果の範囲内に収まり、両者は矛盾しない。

第3項 火葬骨の人類学的鑑定結果からみた被葬者像

蔵骨器内出土火葬骨について、接合検討および部位同定、年齢、性別、傷病痕の観察を行った。接合検討の結果、全身の部位が納められており、なかでも四肢骨のほぼ全て、頭骨の半分が残されていた。重量は1,617gを測り、火葬骨としては異例の残存状況であった。性別は男性、年齢は熟年（40～59歳）、身長は158cm～160cmであることが判明したが、傷病痕については残存状況が悪く、明らかにできなかった。また、変形が著しいことから、筋肉や腱といった軟部組織が残った状態で焼かれたことがわかる。

第4項 自然科学分析による被葬者の死亡地推定

1. 木炭の樹種鑑定結果

蔵骨器内出土の木炭について、電子顕微鏡観察を用いて樹種鑑定を行った。鑑定結果はいずれもマツ属であった。マツ属の分布に特徴的な地方偏差はなく、この結果から火葬地を推定することは難しい。

2. 焼土の胎土分析結果

蔵骨器内から骨上げに際して混入したと考えられる焼土が出土した。蛍光X線による胎土分析の所見では、平安京近郊の須恵器、大阪層群の粘土、大阪平野の瓦器碗、山陽西部の須恵器、山陰地域の須恵器、東播系須恵器、備前焼いずれのデータとも一致しなかった。ただ、兵庫県相生地域の須恵器とはわずかに近似性が認められた。

3. 口縁部粘土のストロンチウム同位体比分析結果

蔵骨器口縁部の蓋を固定した粘土について、名古屋大学宇宙地球環境研究所、国立研究開発法人海洋研究開発機構との共同研究でストロンチウム同位体比分析を行い、またストロンチウムだけでなくルビジウム、酸化アルミニウムなどの希少元素比も併用して分析し、地質データと対比させた。その結果、大阪平野、奈良盆地、和歌山近郊、北部九州、兵庫から岡山地域の沿岸部いずれの地質データとも一致しなかった。ただし、蓋固定粘土と蔵骨器内出土焼土、蔵骨器外面付着土、方墳SZ2001出土甲冑形埴輪外面付着土がそれぞれ近似する数値を示した。こ

の事は、現地での火葬、蔵骨、埋葬を想定させる。

第5項 蔵骨器の産地について

出土蔵骨器およびその蓋について、西日本全域にわたって類例の探索を行った。口縁端部が外反して肩の張りが弱い壺Aについては九州地域及び東部瀬戸内地域に類例がみられた。大宰府政庁周辺官衙跡14次補SD320において、皿と報告されている資料中に胎土、形状で共通するものがみられたが(図68-4)、実見したところ口径が大きく、また摘みに相当する部分が破損しているため、報告書通り皿である可能性も残る。

さらに、兵庫県三田市相野窯において実測図上ではかなり類似性の強い須恵器壺、蓋が出土していたため、実見を行ったがいずれも胎土、焼成、調整全てにおいて大きく異なっており(図68-1~3)、類似性を見出せなかった。

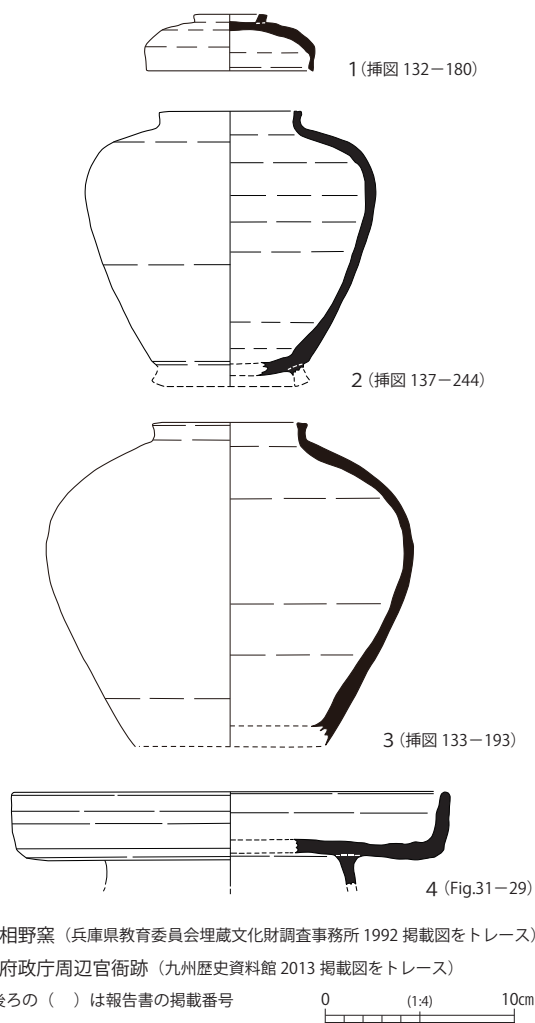


図 68 類似する須恵器実測図 1 : 4

また、環状摘みを持つ蓋は山陰西部地域に散見されるが、こちらでもやはり同じ器形のものを見出せなかった。

この他、全国各地の研究者に情報提供を依頼したが、やはり同類の資料に関する情報は得られなかった。

以上のことから現状では蔵骨器の産地を確定することはできていない。

第6項 史料にみる遠隔地死者の取扱い

1. 問題の所在

以上の検討により、火葬墓ST2005が9世紀前半に造営されたもので、蔵骨器が畿内では例を見ない特異なものであることが明らかになった。また、理化学分析の成果からは蓋を固定する粘土と蔵骨器内から出土した焼土、蔵骨器外面に付着した土、方墳SZ2001から出土した甲冑形埴輪に付着した遺跡の土がそれぞれ同じ同位体比を示すことが指摘され、火葬、蔵骨は遺跡周辺で行われた可能性が高いと考えられる。蔵骨器の産地を明確にできず、これを搬入品と断じることができないが、搬入品であると仮定して火葬墓ST2005の埋葬経緯を推定すると、①死亡地は不明だが遺跡周辺で火葬され、遠隔地から搬入された壺におさめられた、②遠隔地で死亡し、死亡地で蔵骨器を入手して本貫の地である遺跡周辺に戻り、そこで火葬された、という二つの可能性が想定できる。ここでは後者の可能性を念頭に置いて史料に見る遠隔地死者の取り扱いを整理しておく。

2. 律令法典にみる客死者

【賦役令32】 赴役身死條：凡丁匠赴役身死者、給棺。在道亡者、所在國司、以官物作給。並於路次埋殯、立牌并告本貫若無家人來取者燒之。有人迎接者、分明付領。

この項目は租税を運ぶ人夫が途中で死亡した場合の取り扱いを定めているが、ここでは所管の国司の責任で路傍に殯(仮埋葬か)を行い、碑を建てて告知した後、縁者が来なければこれを焼き、来た場合は引き渡すことを定めている。この取り扱いとほぼ同じなのが行軍中の兵士である。

【軍防令40】 行軍兵士條：凡行軍兵士以上、若有身病及死者、行軍具錄隨身資財付本録人將還。其

屍者、當處燒埋。但副將軍以上、將還本土。

ここでは戦病死した兵士は遺品の目録を作成されて、その場で火葬・埋葬される。ただし副将軍以上については本土に帰されることがわかる。この場合火葬の有無は不明である。次の軍防令61では軍務を終え帰国途中に死亡した防人は現地で火葬されるようである。

【軍防令61】 防人番還條：凡防人、向防及番還、在道有身患、不霖堪涉路者、即付側近國郡給糧并醫藥救療。待差堪霖行。然後發遣、仍移本貫及前所其身死者、隨便給棺燒埋。若有資材者、申送兵部令將還本家。

これら軍関係者に対し、官人については以下の記述がある。

【喪葬令7】 官人從征條：凡官人、從征從行、及使人所在身喪、皆給殯斂調度。

この条項からは官人と使用人が出張先、出張中に死亡した場合は殯関連の調度品を官が支給することになっている¹⁾。ここでは死者の扱いは不明である。

3. 文献史料にみる帰葬

史料には帰葬に関する記録が断片的に残る。史料1は天平10年（738）の周防国の出納帳であるが、この中には死者の遺骨の移動に関する記事がある。

【史料1】『天平10年（738） 周防国正税帳』（正倉院文書）

七月廿四日 下傳使大宰故大貳從四位下小野朝臣骨送使対馬嶋史生從八位下白氏子虫、將從三人合四人、四日食稻五束二把、酒三升二合、鹽三合二夕、
十一月十九日 向京大宰故大貳正四位下紀朝臣骨送使音博士大初位上山背連韃鞬、將從十九人、合廿人四日食稻廿四束四把、酒四升、鹽一升六合、
7月24日には大宰府大貳 小野老が死去した後、白氏子虫が「骨送使」となって遺骨を都へ送った帰途に食料と酒、塩を支給されている。

11月19日には大宰府大貳 紀男人在が死去した後、山背連韃鞬がやはり骨送使となって遺骨を都へ送る際に食料と酒、塩を支給されている。

小野老は死亡時從四位下、紀男人は死亡時正四位下で、ともに高級貴族であり、こうした人物は都も

しくは本貫地への帰葬を許されたとみられる。

4. 蔵骨器銘文にみる帰葬

上記史料にみられる帰葬以外にも、出土金石文に帰葬が記される事例がある。

【威奈大村蔵骨器】

小納言正五位下威奈卿墓誌銘并序・（中略）・慶雲四年歲在丁未四月廿四日寢疾終於越城時年卅六四粵以其年冬十一月乙未朔廿一日乙卯歸葬於大倭國葛木下郡山君里・・・・（以下略）

この蔵骨器は金銅製球形のもので、明和年間（1764～1772）に奈良県香芝市でみつかったものである。威奈大村は慶雲4年（707）4月24日、越後で任務に就いている最中に46歳で病を得て死去、同年11月21日に大和へ帰葬されている。遺体の運び方は不明である。

【伊福吉部徳足比賣蔵骨器】

因幡國法美郡 伊福吉部徳足 比賣臣 藤原大宮御宇大行 天皇御世慶雲四年 歲次丁未春二月二十五日從七位下被賜 仕奉矣 和銅元年歲次戊申 秋七月一日卒也 三年庚戌冬十月 火葬即殯此處故 末代君等不應崩 壞 上件如前故謹録并和銅三年十一月十三日己未

この蔵骨器は安永年間に鳥取県国府町で発見されたもので、藤原宮で文武天皇に仕えた伊福吉部徳足比賣のものである。この銘文からは和銅元年（708）7月1日に亡くなり、同3年（710）に故郷へ帰って埋葬されている。かなり長期にわたって大和に留め置かれたと思われるが、この銘文を素直に読むと火葬は和銅3年10月に行われ、その直後に「此處」に「殯」されている。殯を埋葬とするならば、遺体は故郷に戻ってから当地で火葬されたと理解することも可能である。

以上のように、史料からは帰葬の存在が明らかである。また、小野老や紀男人のように、骨が送られる事例があることがわかる。しかし、喪葬令7条では、官人が死亡した際には殯の調度品が支給されており、火葬については明記されていない。威奈大村も死亡から帰葬まで半年がたっており、殯期間が想定できるが、火葬がどの段階かは判然としない²⁾。伊福吉倍徳足比賣の場合は遺体で帰郷して、そこで火葬された可能性も考えられる。

以上のように現在のところ記録からは火葬のタイミングがわかる史料が少なく、同時に遺体での帰葬を否定する根拠も見られない。

第7項 小結

以上、自然科学分析と文献史・考古学的分析をもとに、火葬墓ST2005についての所見を整理してみた。

蔵骨器は類例を見ない特殊な蔵骨器であり、環状摘みを持つ壺蓋は畿内の須恵器生産の伝統にはないものである。このことから蔵骨器を搬入品と仮定した。類似した壺・蓋を焼成する窯としては播磨地域（相野窯）などがあるが、胎土、焼成、調整において共通性が見られず、また杯蓋類に環状摘みを持つものが生産される山陰地域でも類例が確認できないことから、産地については不明とせざるを得ない。

これに対し蔵骨器内部から出土した焼土（火葬後の収骨時に紛れ込んだ火葬時の土か）と、蔵骨器外面に付着していた土、蔵骨器口縁部の蓋を固定した粘土、そして方墳SZ2001から出土した甲冑形埴輪外面に付着していた遺跡の土のストロンチウム及び微量元素同位体比がそれぞれ一致したことから、遺体の火葬そのものは遺跡周辺で行われた可能性が高くなった。被葬者の人類学的分析からは被葬者が壮年男性であり、軟部が残存した状態で火葬されたものと考えられる。

こうした状況を念頭に置いて、文献および金石文史料の記載を拾ってみると、役務者が遠隔地で死亡した場合、現地で仮埋葬を行い、家族が来ると遺体の引き渡しが行われる。また、従軍者の場合は所持品リストを作成され火葬される。従軍者が役務者と異なり速やかに火葬されるのは防疫の見地からだろうか。いずれにしてもこの場合も副将軍クラスは故郷に戻される。官人層では骨が都に戻されるものもあるが、この場合も火葬については不明である。令の規定では官の費用負担で葬具の調達を現地で行う記述がみられるが、やはりその後の遺体の取り扱いが明記されていない。これに対し、金石文では伊福吉倍徳足比賣のように、遺体で帰り故郷で火葬された可能性のあるものも存在する。

立部遺跡火葬墓ST2005は陶製蔵骨器を持ち、遺構埋土内には木炭が充填される（木炭には骨片は伴

わない）。河内における古代火葬墓の事例を分析した安村俊史によると、河内においては9世紀にはいると須恵器有蓋短頸壺の事例が減少し、同時に炭・灰を埋土とする事例が増加することと、火葬墓ST2005についてもおおむね河内の一般的な傾向の火葬墓ということになる。しかし同時に8世紀以降の火葬は決して薄葬ではなく、むしろ手間と費用のかかる厚葬であることを指摘する（安村 2009）。後節に記すように、本遺跡は継続性を持つ氏族の墓と考えられるが、葬法の点からも一般村落民とは隔絶した階層を想定することができる。8世紀～9世紀にかけて一時的に火葬を受け入れる埋葬形態から、おそらく有力な官人層を想定すべきと思われる。こうした官人が遠隔地の赴任先で死亡し、国府より蔵骨器を含む葬具一式を官物支給され、本貫地へ帰って火葬されるというプロセスを考えることも可能ではないだろうか。何ひとつ結論めいたものが出せないが、議論提起としておきたい。

【註】

- 1) ただし、この部分は唐令の引き写しであり、殯に限定するのではなく葬送の用具という意味に取るべきと考えられている（和田 1969）。
- 2) 小野老についてもこの卒年には論争があるものの、『続日本紀』の記載が有力であり、死亡から帰葬まで一年ちかくの間がある（松崎 1975）。

【参考文献】

- 九州歴史資料館 2013 『大宰府政庁周辺官衙跡 不丁地区遺物編1』
- 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所 1992 『相野古窯跡群』
- 松崎英一 1975 「小野朝臣老の卒年」『古代文化』27-8 古代学協会
- 安村俊史 2009 「古代火葬墓の変遷－河内の事例を中心に－」『ヒストリア』第213号 大阪歴史学会
- 和田 萃 1969 「殯の基礎的考察」『史林』52-5 史学研究会
- 佐藤 亜聖 Asei SATO
Gangoji Institute for Research of Cultural Property
〔公益財団法人元興寺文化財研究所〕

第4節 古代墳墓の基礎整理

第1項 古代墳墓の基礎整理

1. 土墳墓の概要

土墳墓は9基検出し、本調査で最も数が多い。墳墓の主軸は南北方向で、配置にまともには認められない。年代が明らかなのは、7世紀前半～中頃の土墳墓ST1077と9世紀前半～中頃の土墳墓ST2003である。両土墳墓から出土した遺物は、遺体にそえるような出土位置から、被葬者が使用した日用品か埋葬儀礼で用いられたものと思われる。

なお、時期不明の土墳墓は、他の古代墳墓の年代から7～9世紀代に帰属する可能性が高く、古墳と併行する可能性は低いと推定される。

2. 木棺墓の概要

木棺墓は2基検出した。墳墓の主軸はいずれも南北方向である。

時期不明の木棺墓ST2019からは木質が残る鉄釘4本と用途不明鉄製品が1点出土した。鉄釘は木製品に打ちこまれていたことはわかるが、出土位置・本数から木棺構造の復元は困難であった。ただ、鉄釘に加えて別の結合方法を併用していた可能性も想定される。

9世紀中頃～9世紀後半の木棺墓ST1088は木棺内に土器が納められていた。土器は、出土位置から被葬者が使用した日用品か納棺儀礼で用いられたものと思われる。また、本木棺墓では、鉄釘の出土状況から木棺構造をある程度推定できた。以下、構造について考えてみたい。

鉄釘の出土位置（図37）は、北側は比較的良好だが、南側は位置や方向にバラつきがある。木棺の西側板は北から79・80・81、東側板は北から76・75・73・68のラインが相当する。北小口板は東から77～79、南小口板は東から68・82のラインが相当する。この規模を復元すると、全長約160cm、幅約40cmとなる。

次に、鉄釘の木目から検討する。木目の分類は、図69のA～C類とし、A類は側板と小口板、B類は底板と側板、C類は底板と小口板を打ち付けたものである（（財）京都市埋蔵文化財研究所 1981）。

鉄製品は17点出土したが、確実な鉄釘は71・77

を除く15本である。木目が分類可能な鉄釘は13本で、内訳はA類4本、B類6本、C類3本である。北西隅の79、南東隅の67・68・70はA類で、全て横向きで出土した。西側板の80・81及び想定ラインとやや離れるが69、東側板の73・75・76はB類で、先端を真上にするものではなく、全て横向きで出土した。北小口板は78がC類で、頭を下にして、先端を真上に向けていた。

以上より、北小口板のC類78から、底板の上に小口板をのせたと考えられる。側板は、鉄釘が全て横向きで出土しているため、両側板の間に底板を挟み、小口板も両側板の間に挟む構造と考えられる。

次に各部分で使用された鉄釘の本数について考える。B類鉄釘の出土位置から側板と底板の結合は東西両側とも3本と推定される。小口板と底板の結合

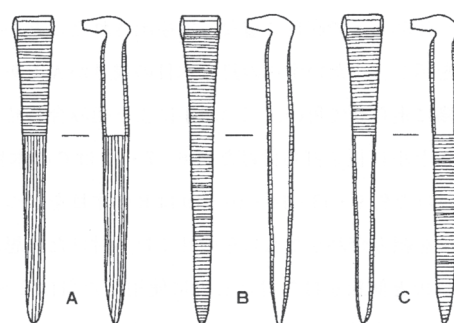


図69 木目の分類

（（財）京都市埋蔵文化財研究所 1981 より引用）

表16 木棺墓 ST1088・2019 出土鉄製品観察表

遺物番号	名称	長さ (cm) () は現存長	木目
67	鉄釘	(6.7)	A
68	鉄釘	(6.5)	A
69	鉄釘	(9.1)	B
70	鉄釘	(4.8)	A
71	鉄釘?	(8.3)	不明
72	鉄釘	(6.1)	C
73	鉄釘	(6.9)	B
74	鉄釘	8.3	C
75	鉄釘	(8.2)	B
76	鉄釘	(6.2)	B
77	用途不明鉄製品	(2.9)	不明
78	鉄釘	(5.4)	C
79	鉄釘	8.1	A
80	鉄釘	(6.4)	B
81	鉄釘	8.5	B
82	鉄釘	(7.7)	不明
83	鉄釘	(4.2)	不明
84	用途不明鉄製品	(9.8)	該当なし
85	鉄釘	(5.1)	C
86	鉄釘	(6.6)	B
87	鉄釘	(2.7)	C
88	鉄釘	9.4	A

は、C類から北側は78の1本による結合で、南側は、小口板から離れているものの他に該当するものがないため、残るC類の72・74をあてたい。

小口板と側板の結合は、A類から北西は79の1本、南東は67・68・70の3本で結合していたとわかる。南西には、B・C類は上述した本数という前提に立ち、木目不明の鉄釘82・83の2本をA類と推定し、あてたい。北東には、該当する鉄釘がないため、この部分のみ何もなかったか、用途不明品の77もあるため鉄釘以外の結合方法を用いた可能性もある。一方で、北東のみ鉄釘が省略されたことも考えづらく、詳細は不明とせざるをえない。

蓋については、本数から鉄釘が使用されたとは考えづらいため、合わせ式であったと推測される。

鉄釘の長さは完存するもので8～9cm代で、一部欠損する鉄釘も10cm以内におさまる。棺材の厚さは、A類の67・68・70、B類の69から側板の厚さがわかり、69：2cm、67・68・70：3.3cmで、平均値は3.0cmである。C類の72・74・78からは底板の厚さがわかり、72：2.2cm、74：4.3cm、78：3.4cmで、平均値は3.3cmである。

上述の検討をもとに、木棺の構造と鉄釘の本数・位置を図70のように推定復元した。ただ、北東にA類の鉄釘がみられないことのほか、南側小口板の推定位置から離れているC類の72・74、木目不明の82・83、用途不明の71・77の存在など未確定の課題が残されており、暫定的な復元である。

なお、東西側板の鉄釘の位置は東西対称で復元したが、出土状況からは元々偏りがあった可能性がある。また、南北の小口板と側板との結合にみられるように場所によって鉄釘の本数が異なった可能性もある。

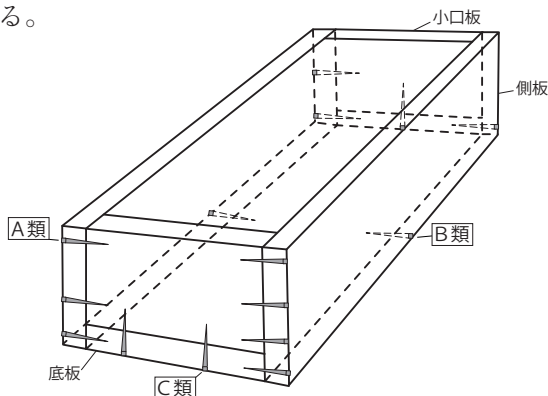


図70 木棺推定復元図
(羽曳野市教委 1985 を参考に作成)

3. 火葬墓の概要

8世紀代の火葬墓ST1004、9世紀前半の火葬墓ST2005はともに丘陵の東斜面上部に位置し、南側に準じる日当たりのよい場所を選択している。また、両遺構とも蔵骨器の肩部付近までは埋土に木炭を含み、木炭櫛を意識している。これらの点是他遺跡の古代墳墓にも事例があり、当時の一般的な通念のもとに営まれた火葬墓と考えられる。

火葬墓ST1004の蔵骨器は須恵器横瓶だが、体部にひび割れがあるほか、土器が溶着していることから、製品に適さないものを蔵骨器に用いたと考えられる。本例のように、横瓶を蔵骨器に用いることは少ないが、近隣では7世紀後半の寛弘寺遺跡（大阪府教委 1987）や11世紀初頭の長原遺跡（（財）大阪市文化財協会 2001）の事例がある。

火葬墓ST2005の蔵骨器は、須恵器の有蓋短頸壺という一般的なもののだが、壺・蓋とも畿内では類例のない器形であり、畿外が生産地とみられる。現時点では搬入品を蔵骨器として用いたと考えられるが、生産地の同定は今後の課題である。



図71 調査地周辺航空写真（1942年）

火葬地については明確な火葬遺構は検出されなかったが、火葬墓ST2005はストロンチウム同位体分析を行い、蔵骨器内出土焼土、蓋固定粘土、蔵骨器・方墳SZ2001出土甲冑形埴輪の外面付着土が同じ地質由来とみられるため、被葬者は調査地周辺で火葬された可能性が高い。なお、被葬者は遠方で死亡し、帰葬した可能性もある（本章第3節参照）。

一方、火葬墓ST1004の火葬地については自然科学分析を実施していないため不明である。なお、時期は不明だが、土坑内部に被熱痕跡が認められるSK1018やSK1091もあるが、規模はやや小さい。本調査では、火葬墓のほか木棺墓ST2003でも埋土に少量ながら木炭が確認されているため、上記の土坑は木炭生産に用いられた可能性も否定できない。

このほか、火葬墓ST1004と重複するSK1079から炭や焼土が出土するなど、埋土に炭を含む土坑を複数検出した。このような火葬墓に近接する土坑は茶毘・拾骨後に残った灰や炭を納めた火葬灰埋納土坑（小林 1992）の可能性がある。時期が不明なため確定はできないが、火葬灰埋納土坑の場合は周辺に火葬地が存在する可能性を補強する資料となる。

出土遺物は、蔵骨器に隣接して埋土中から、火葬墓ST1004は須恵器壺・平瓶、火葬墓ST2005は土師器杯が出土した。両遺構とも出土状況から、墓に蔵骨器を納める納骨儀礼か造墓儀礼の際に使用されたものと思われる（小林 1999b）。なお、比較的小破片だった火葬墓ST2005出土土師器杯⁹⁴については、儀礼に伴い破碎された土器の破片が火葬墓に埋納される事例があるため（渡邊 2018）、混入ではなく、儀礼に伴うものである可能性を考えている。

4. 古代墳墓のまとめ

時期 古代墳墓は7～9世紀代に形成され（図72）、本調査地は古墳時代と同様に、墓地として利用されている。7世紀後半、8世紀代の一時期に造墓されない時期があり、この空白時期の被葬者は別の場所に葬られた可能性もあるが、実態は不明である。一方、9世紀代は継続的に造墓されている。

葬法 7世紀は土葬、8～9世紀前半は火葬で、9世紀前半以降は再び土葬となる（図72）。

配置 古代墳墓は方墳SZ2001と円墳SZ1001の間に所在し、北部・中央部・南部の3ヶ所でまとまりがある。古墳と墓域を共有するため、系譜を同じくする氏族による造墓と考えられ、古墳の被葬者を祖先として認識していたとみられる。配置には、特定の墳墓の優位性や葬法との関連も見出せない。各墳墓間で重複はみられず、一定の独立性を有するため、後世の削平等により確認できなかったが、視認できる小規模な封土が存在した可能性はある。

出土遺物 出土遺物は、土壙墓・木棺墓のほうが火葬墓より量・種類が多い傾向が認められる。

表17の遺物組成では、須恵器の壺類が比較的共通する。また、9世紀代では、土壙墓ST2003と木棺墓ST1088から出土した土師器杯の底部には穿孔があり、組成も共通点が多い。したがって、規範となるような葬送思想が存在した可能性が高い。

遺物が出土した墳墓の被葬者同士はほぼ同じ階層とみられるが、これらと出土遺物がない墳墓の間には若干の階層差がある。なお、鍔帯など被葬者の社会的立場を示す遺物は出土していない。

被葬者 出土遺物の有無から若干の階層差はある

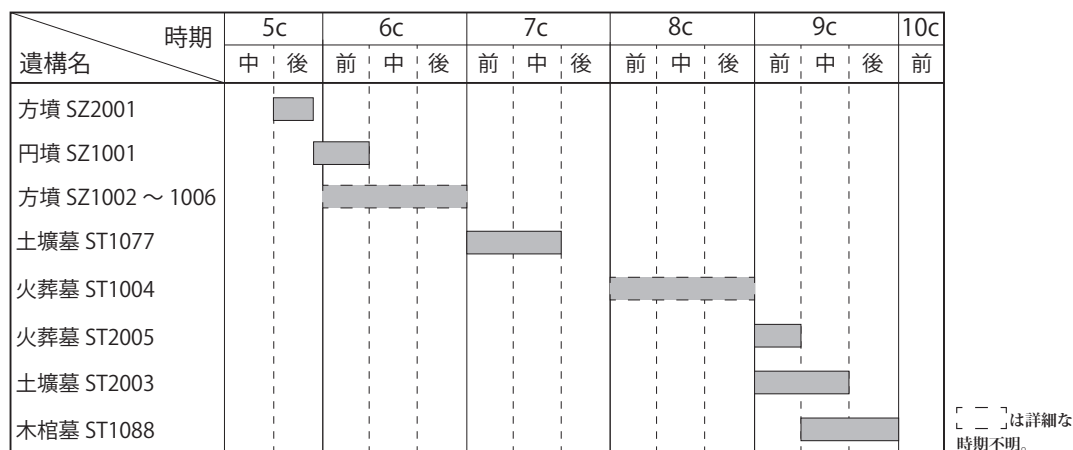


図 72 主な古墳・古代墳墓の消長

表 17 古代墳墓出土遺物組成表

遺構名	時期	土師器			須恵器				鉄製品 (鉄釘除く)	蔵骨器
		椀	杯	皿	杯	壺	高杯	平瓶		
土壙墓 ST1077	7c 前～中	—	—	—	3	—	1	1	—	
火葬墓 ST1004	8c 代	—	—	—	—	1	—	1	—	須恵器横瓶
火葬墓 ST2005	9c 前	—	1	—	—	—	—	—	—	須恵器壺・蓋
土壙墓 ST2003	9c 前～中	—	3 (うち穿孔 1)	—	—	1	—	—	—	
木棺墓 ST1088	9c 中～9c 後	—	3 (うち穿孔 1)	1	—	1	—	—	用途不明品	
木棺墓 ST2019	不明	—	—	—	—	—	—	—	用途不明品	

表 18 丹比地域及びその周辺における 7 世紀～10 世紀前半の主要な古代墳墓(発掘調査による)

遺跡名	遺構名	種別	年代	蔵骨器 身 / 蓋	埋土 木炭	出土遺物		備考
						土師器	須恵器	
立部遺跡 (本書)	土壙墓 ST1077	土壙墓	7c 前～中	—	—	—	杯 3・高杯 1・ 平瓶 1	
	火葬墓 ST1004	火葬墓	8c 代	須恵器横瓶	○	—	壺 1・平瓶 1	
	火葬墓 ST2005	火葬墓	9c 前	須恵器壺 / 須恵器蓋	○	杯 1	—	
	土壙墓 ST2003	土壙墓	9c 前～中	—	—	杯 4	小壺 1	
	木棺墓 ST1088	木棺墓	9c 中～後	—	—	杯 3・皿 1	—	釘付式木棺
	木棺墓 ST2019	木棺墓	不明	—	—	—	—	
丹上遺跡 (報告書 12)	円筒埴輪棺	埴輪棺墓	飛鳥時代	円筒埴輪	—	—	—	
真福寺遺跡 (報告書 11)	第 I 調査区 土壙墓群	土壙墓	8c 後～9c 中	—	—	—	—	I - 1・29 号土壙 墓含み計 36 基以上
	第 I 調査区 I - 1 号土壙墓	木棺墓	不明	—	—	—	—	組合式木棺
	第 I 調査区 I - 29 号土壙墓	土壙墓	8c 後～9c 前	—	—	—	杯 1・壺 4・ 鉢 1	
	第 IV 調査区 IV - 1 号土壙墓	埴輪棺墓	7c 前	円筒埴輪	—	椀 1・甕 2	—	
	第 IV 調査区 IV - 2 号土壙墓	火葬墓	8c 代	—	○	—	—	IV - 3 号墓の火葬 場の可能性あり
	第 IV 調査区 IV - 3 号土壙墓	火葬墓	8c 代	円筒埴輪	○	—	—	
土師の里遺跡 (報告書 8)	I 区墓 3	土壙墓	9c 後	—	—	皿 1	—	
	I 区墓 6	土壙墓	7c 後	—	—	杯 1・小壺 3	—	
	Ⅲ区土壙墓 3	土壙墓	7c 前	—	—	—	壺 2	
	I 区墓 1	木棺墓	8c 後～9c 前	—	○	細片	細片	石鈎帯、漆片出土 釘付式木棺
	I 区墓 9	木棺墓	8c 中～8c 後	—	○	杯 2	壺 2	釘付式木棺
	I 区墓 7	土器棺墓	8c 後	土師器土釜	—	杯 1・壺 3	—	蔵骨器に小孔
	I 区墓 20	土器棺墓	8c 後	土師器土釜・甕	—	—	—	
	I 区墓 14	土器棺墓	8c 中～8c 後	土師器羽釜・高杯	—	—	—	
	I 区墓 25	土器棺墓	8c 中～8c 後	土師器土釜・甕	—	—	—	
	Ⅲ区土器棺 1	土器棺墓	8c 前	土師器土釜・甕	—	—	—	小礫敷あり
	Ⅲ区土器棺 2	土器棺墓	8c 中	土師器土釜・盤・皿	—	—	—	
	Ⅳ区土器棺	土器棺墓	9c 後～10c 初	土師器土釜・甕	—	—	瓶子 1	
	I 区墓 15	火葬墓	8c～9c	須恵器甕	○	—	—	鉄釘 1 本出土
	I 区墓 22	火葬墓	不明	円筒埴輪	—	—	—	蔵骨器内とその周 辺から火葬骨出土
	I 区墓 24	火葬墓	8c 後	土師器甕 / 土師器皿	—	—	—	蔵骨器内に人骨
	Ⅲ区火葬墓	火葬墓	9c 末～10c 前	土師器甕・杯 / 土師器台付杯	○	—	—	埋土の木炭層から 鉄釘 2 本出土
	Ⅳ区火葬墓	火葬墓	8c 後	須恵器甕	○	—	—	
長原遺跡 (報告書 1・13)	22 トレンチ 古墓	火葬墓	8c 後	土師器甕 / 土師器皿	—	—	—	
	22 トレンチ 古墓	火葬墓	8c 後	土師器甕 / 土師器皿	—	—	—	
	B 区火葬墓 303	火葬墓	9c	須恵器短頸壺	—	—	—	
東弓削遺跡 (『八尾市史』考 古編 1)	墓 1	火葬墓	8c 前	—	○	—	小壺 1 (逆祀 のへら書き)	伸展葬の火葬骨出 土、墓壁壁面に焼 壁部・炭層あり
	墓 2	火葬墓	8c 前	土師器甕	○	—	—	墓壁底部に焼壁部 あり、火葬骨出土
	墓 3	土器棺墓	8c 中～後	土師器羽釜	—	—	—	

○：あり —：なし ※蔵骨器欄：／ がない箇所は身のみ。※出土遺物欄：器種の後ろの数字は点数。

が、墳墓の配置・構造からみても突出した階層差ではなく、比較的均質な階層の個人墓群といえる。造墓期間に比べて墓数は少ないため、氏族の長を中心に、長に近い立場の構成員も葬られたと考えられる。この氏族は、他遺跡の墳墓の構造や出土遺物からみても下位の階層であり（小田 2011）、下級官人を輩出するような在地氏族層と推定される。

第2項 氏族墓地としての位置づけ

前項での整理をもとに立部遺跡の類例を探すと、下級官人を輩出した氏族墓地と評価されている奈良県葛城市の三ツ塚古墳群（奈良県立橿原考古学研究所 2002）をあげることができる。

本古墳群については小田裕樹氏が詳細に検討し（小田 2008）、同一氏族によって6世紀末～9世紀後半まで墓地が維持され、「前代の墓域を意識した造墓が行われていること」（前掲：442）を明らかにし、氏族墓地の特質として、古墳時代以来の墓地を利用した葬送を通じ、祖先との系譜関係を認識することで、自らの帰属意識や葬儀参列者の集団意識が強調される場であることを指摘する。

立部遺跡も同一氏族により長期間墓地が維持され、上述した特質に合致すると考えられるため、立部周辺を本貫とした在地氏族の墓地と評価できる。

丹比地域では、真福寺遺跡と丹上遺跡（大阪府教委・（財）大阪府文化財調査研究センター 1997、同 1998）でも古代墳墓が確認されている。

真福寺遺跡第Ⅳ調査区のⅣ－1号土壌墓は同調査区の前古墳と約45m離れ、Ⅳ－2・3号土壌墓は約90m離れており、墓域を共有する意識は低い。また、第Ⅰ調査区と第Ⅳ調査区の古代墳墓は約250m離れており、墓域の移動か別の造営集団とみられる。丹上遺跡の飛鳥時代と推定される円筒埴輪棺も古墳とは約500m離れ、墓域は共有していない。

丹比地域では、古代墳墓が古墳と墓域を共有し、長期間墓地が維持された明確な事例は立部遺跡のみで、本地域における氏族墓地の良好な事例といえる。

立部遺跡近隣の氏族墓地には、藤井寺市の土師の里遺跡がある。古墳時代中期～平安時代前半までの墓地で、調査地周辺に本貫地がある土師氏の墓域と考えられている（大阪府教委 1998）。ただ、古代墳墓は広大な墓域を占有するⅠ区墓Ⅰの1基と群集す

る土壌墓群（集団墓地）からなり、階層性が表れている（小林 1999a）。この点は立部遺跡と異なるため、氏族墓地には複数の形態が存在するようである。

なお、本調査地西側の阪和自動車道・府道建設に伴う調査で（図4）、古墳～飛鳥時代の集落は未確認だが、奈良～平安時代前半の集落がF・G地区を中心に確認された。特にF地区で、8世紀末～9世紀代の溝で囲まれた規格的な配置の建物群が検出され、在地有力者層の屋敷とみられている。古代墳墓が継続的に営まれる9世紀代と時期が並行する点は注目されるが、現状では位置関係以外に手がかりがなく、氏族墓地と集落の関係は今後の課題である。

第3項 氏族について

本墓地を営んだ氏族は5世紀後半頃に立部周辺に入り、少なくとも9世紀代まで続いたことがうかがえる。蔵骨器などに文字資料は認められず特定はできないが、候補となる氏族を確認しておきたい。

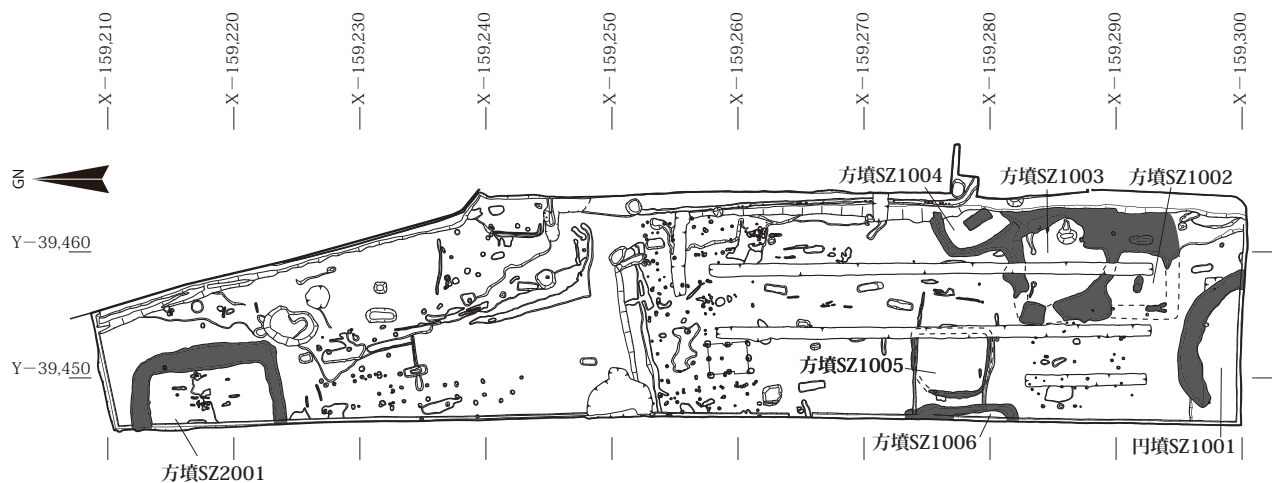
丹比郡の氏族としては、丹比連や丹比公がよく知られているが、現在の松原市域周辺が本貫と考えられる氏族を表19にあげた。どの氏族も立部地区から離れているが、河内画師が本拠とした丹比郡土師郷は、堺市北区金岡町付近と松原市立部地区付近に比定する説があり、後者の説の場合は調査地に近く、最も可能性のある候補となる。

このほか、丹比郡に居住した土師氏も確認されているが、詳細な本貫地（郷）は不明である。しかし、古墳と土師氏の分布が重なる状況から、大塚山古墳周辺にも居住した可能性が指摘され、立部地区がその候補地としてあげられている（塚口 1998）ため、土師氏も可能性のある候補として考えておきたい。

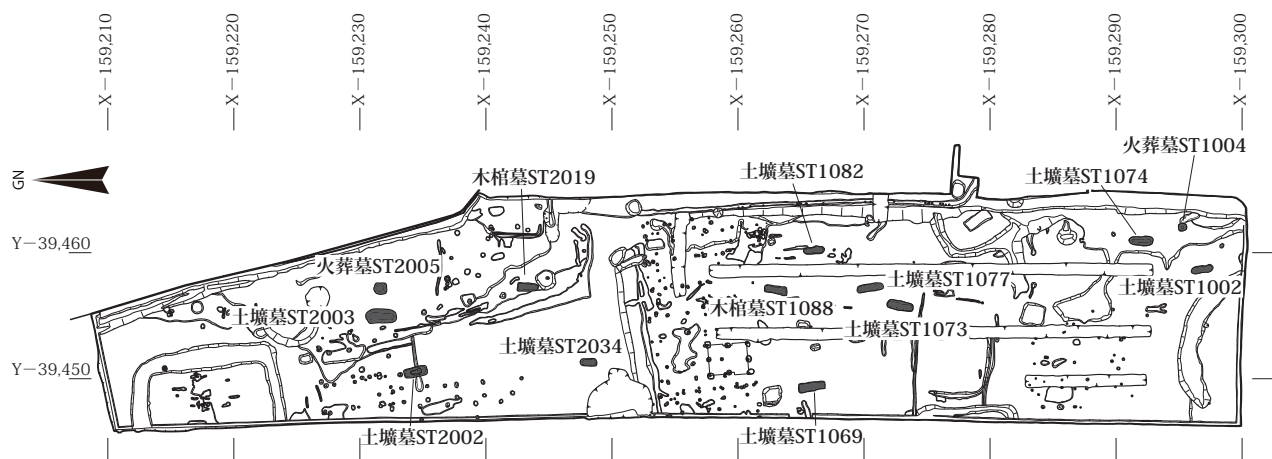
表 19 氏族一覧

氏族名	本貫地	主要資料
布忍首	丹比郡田邑郷 (松原市布忍付近)	『姓氏録』
依網阿比古 依網造・連	丹比郡依網郷 (松原市天美西付近) 住吉郡大羅郷 (大阪市住吉区付近)	『古事記』 『続日本紀』
中臣酒屋連	丹比郡三宅郷 (松原市三宅付近)	『姓氏録』
上道	丹比郡三宅郷 (松原市三宅付近)	『正倉院文書』
河内画師	丹比郡土師郷	『正倉院文書』
土師	丹比郡	『日本三大実録』

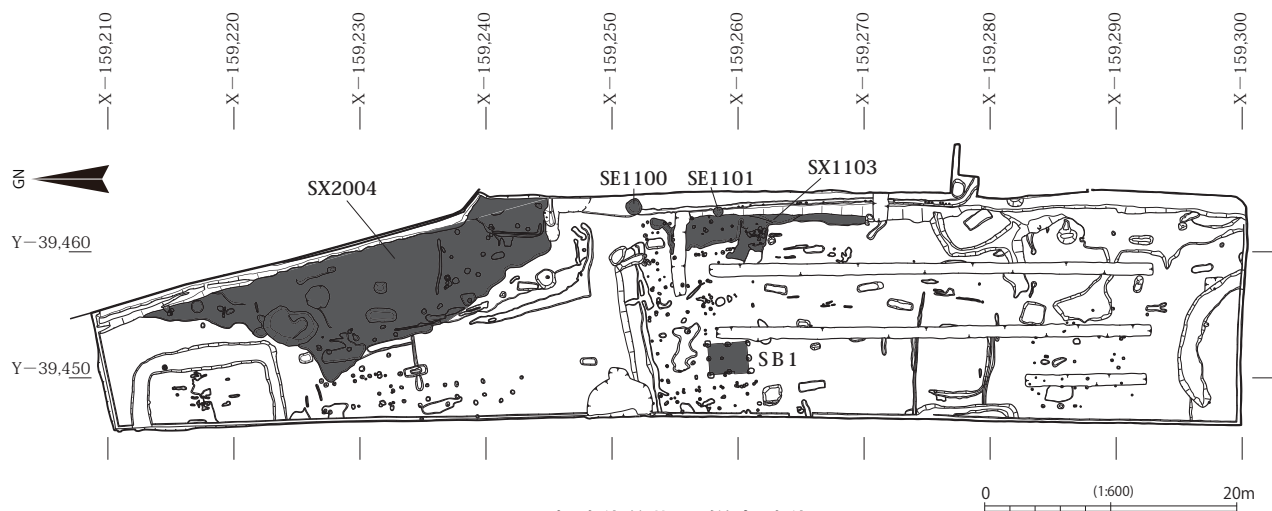
（『松原市史』第一巻、『藤井寺市史』第一巻より作成）



古墳時代



飛鳥時代～平安時代前期



平安時代後期～鎌倉時代

図 73 遺構変遷案 1 : 600

第5節 まとめ

最後に、これまでの調査結果をまとめ、時期が明らかな遺構を中心に、土地利用の変遷を整理する。

古墳時代（5世紀後半～6世紀代）

最初に盟主墳である方墳SZ2001が造られ、次に円墳SZ1001、そして、方墳SZ1002～1006が築造される。5世紀後半～6世紀代の古墳群である。

飛鳥時代（7世紀前半～中頃）

調査区中央部に土壙墓ST1077が造られる。試掘調査では7世紀前半～中頃の須恵器が出土しているが、他に本時期に属する遺物は少なく、本調査地における活動は低調だったとみられる。

奈良時代（8世紀代）

調査区南部に火葬墓ST1004が造られる。方墳SZ2001や方墳SZ1002・1003の周溝より8世紀代の須恵器杯や土師器鉢が出土したことから、周溝が埋没せず、古墳が維持されていた状況がうかがえる。

平安時代前期（9世紀前半～後半）

調査区北部に火葬墓ST2005、土壙墓ST2003、調査区中央部に木棺墓ST1088が造られる。本時期をもって墓地としての土地利用は終了する。

平安時代後期～鎌倉時代（12世紀～13世紀代）

約200年の断絶を挟んで、掘立柱建物SB1や井戸SE1100・1101などが形成される。西側の阪和自動車道・府道建設に伴う調査で検出された集落の一部とみられる。検出した柱穴の多くが本時期に帰属する可能性が高い。なお、方墳SZ1003の周溝から瓦器が出土しており、土地利用の変化に伴い、古墳群は本時期前後に削平された可能性が考えられる。

14世紀中頃以降は農耕用とみられる井戸を除き活動の痕跡はないため、現在まで続く耕作地に転換したと考えられる。

本調査の成果で特筆されるのは、古墳時代中期後半～平安時代前期における在地氏族の墓地の様相が明らかになったことである。丹比地域における古墳・古代墳墓及び氏族墓地の良好な事例に位置づけられる。また、火葬墓ST2005の蔵骨器内出土火葬骨等を対象に実施した自然科学分析により、多角的な視点で被葬者像を類推することができた。

今後、本調査の成果が活用できれば幸いである。

【引用・参考文献】

- 上田陸 2006 「古墳時代中期における円筒埴輪編年」『埴輪論叢』第5号 埴輪検討会
- 近江俊秀 1994 「古代末期における粗製坏の展開―河内中南部を中心として―」『橿原考古学研究所論集』第十二 吉川弘文館
- 岡林孝作 1994 「木棺系統論―釘を使用した木棺の復元的検討と位置づけ―」『橿原考古学研究所』第十一 吉川弘文館
- 小田裕樹 2008 「奈良県葛城市三ツ塚古墳群・古墓群の形成過程―古代氏族墓地の基礎的研究―」『九州と東アジアの考古学―九州大学考古学研究室50周年記念論文集―上巻』九州大学考古学研究室50周年記念論文集刊行会
- 小田裕樹 2011 「墓構造の比較からみた古代火葬墓の造営背景」『日本考古学』32 日本考古学会
- 大阪府立近つ飛鳥博物館 2004 『古墳から奈良時代墳墓へ 古代律令国家の墓制』
- 大阪府立近つ飛鳥博物館 2006 『年代のものさし ―陶器の須恵器―』
- 大阪府立近つ飛鳥博物館 2020 『王権麾下の古墳とその被葬者―古市古墳群の小規模墳―』
- 海邊博史 1999 「畿内における古代墳墓の諸相」『古代文化』第51巻11号 古代学協会
- 柏原市立歴史資料館 2010 『群集墳から火葬墓へ―河内の終末期群集墳―』
- 葛城市歴史博物館 2019 『葛城と磯長谷の終末期古墳―竹内峠の西と東―』
- 金田善敬 2017 「鉄釘の技術」『モノと技術の古代史 金属編』吉川弘文館
- 河内一浩 2003 「古墳時代後期における円筒形埴輪の研究動向と編年」『埴輪論叢』第4号 埴輪検討会
- 黒崎直 1980 「近畿における8・9世紀の墳墓」『研究論集』VI 奈良国立文化財研究所
- 小出義治 1951 「大和、河内、和泉の土師氏」『國史学』國史学会
- 小林義孝 1992 「灰を納めた土壙」『究班 埋蔵文化財研究会15周年記念論文集』15周年記念論文集刊行会
- 小林義孝 1999a 「古代の個人墓と集団墓」『瓦衣千年』森郁夫先生還暦記念論文集刊行会
- 小林義孝 1999b 「古代墳墓研究の分析視角」『古代文化』第51巻12号 古代学協会
- 佐藤隆 1992 「平安時代における長原遺跡の動向」『長原遺跡発掘調査報告』V(財)大阪市文化財協会
- 三宮昌弘 2003a 「多治比地域の古墳から見た社会構成―新規発見の郡戸古墳群を含めて―」『郡戸遺跡』(財)大阪府文化財

センター

三宮昌弘 2003b「平安時代の粗製土師器碗について―河内地域南半部の土師器碗の動向―」『郡戸遺跡』(財)大阪府文化財センター

三宮昌弘 2003c「古墳時代地域社会支配構造の一例―南河内丹比地域の様相から―」『考古学に学ぶ(Ⅱ)』同志社大学考古学シリーズ刊行会

鈴千夏 2013「寛弘寺古墳群・寛弘寺遺跡における古代の墳墓」『大阪府立近つ飛鳥博物館館報』17 大阪府立近つ飛鳥博物館
千賀久 1994「後期古墳の木棺―重い棺から軽い棺へ―」『考古学と信仰』同志社大学考古学シリーズ刊行会

中世土器研究会編 1995『概説 中世の土器・陶磁器』真陽社
塚口義信 1998「天皇陵の伝承と大王墓と土師氏」『網干善教先生古稀記念考古学論集 下巻』網干善教先生古稀記念論文集刊行会

太宰府市教育委員会 2000『大宰府条坊跡XV―陶磁器分類編―』

橋本達也 2020『巨大古墳の時代を解く鍵 黒姫山古墳』新泉社

藤井寺市史編さん委員会 1997『藤井寺市史』第一巻 通史編一 藤井寺市

松原市史編さん委員会 1985『松原市史』第一巻 松原市役所
美原町史編纂委員会 1999『美原町史』第一巻 美原町

八尾市史編纂委員会・八尾市史編集委員会 2017『新版 八尾市史 考古編1―遺跡からみた八尾の歩み―』八尾市

安村俊史 1997「河内における奈良・平安時代の火葬墓」『堅田直先生古希記念論文集』真陽社

安村俊史 2009「古代火葬墓の変遷―河内の事例を中心に―」『ヒストリア』第213号 大阪歴史学会

吉澤悟 2001「穿孔骨臓器にみる古代火葬墓の造営理念」『日本考古学』12 日本考古学会

渡邊邦雄 2018「第3章 「律令国家」期の墓制のスタンダード、第4章 墓制からみた「律令国家」の終焉 第1節 古代の集団墓―畿内における8・9世紀の古墓群―」『墓制にみる古代社会の変容』同成社

発掘調査報告書

報告書1:(財)大阪市文化財協会 1982『長原遺跡発掘調査報告』Ⅲ

報告書2:(財)大阪市文化財協会 2001『長原・瓜破遺跡発掘調査報告』ⅩⅥ

報告書3:大阪府教育委員会 1953『河内黒姫山古墳の研究』

報告書4:大阪府教育委員会 1984『大塚遺跡発掘調査概要』Ⅰ

報告書5:大阪府教育委員会 1987『寛弘寺遺跡発掘調査概要』Ⅴ

報告書6:大阪府教育委員会 1993『岡2丁目所在遺跡発掘調査概要報告書』

報告書7:大阪府教育委員会 1996『大和川今池遺跡発掘調査報告概要』ⅩⅡ

報告書8:大阪府教育委員会 1999『土師の里遺跡』

報告書9:大阪府教育委員会・(財)大阪府文化財調査研究センター1995『日置荘遺跡』

報告書10:大阪府教育委員会・(財)大阪府文化財調査研究センター 1996『太井遺跡』

報告書11:大阪府教育委員会・(財)大阪府文化財調査研究センター 1997『真福寺遺跡』

報告書12:大阪府教育委員会・(財)大阪府文化財調査研究センター 1998『丹上遺跡』

報告書13:(財)大阪文化財センター 1978『長原』

報告書14:(財)大阪府文化財調査研究センター 1998『観音寺遺跡』

報告書15:(財)大阪府文化財調査研究センター 2000『河原城遺跡』Ⅰ

報告書16:(財)大阪府文化財センター 2003『大和川今池遺跡(その5・その6・その7)』

報告書17:(財)大阪府文化財センター 2003『郡戸遺跡』

報告書18:(財)大阪府文化財センター 2009『大和川今池遺跡』Ⅱ

報告書19:(公財)大阪府文化財センター2020『新堂遺跡』松原市教育委員会・(公財)大阪府文化財センター

報告書20:柏原市教育委員会 1987『田辺古墳群・墳墓群発掘調査概要』

報告書21:(財)京都市埋蔵文化財研究所 1981『旭山古墳群発掘調査報告』

報告書22:奈良県立橿原考古学研究所 2002『三ツ塚古墳群』

報告書23:羽曳野市遺跡調査会 1994『かしやま』

報告書24:羽曳野市教育委員会 1985「切戸1・2号墳」『古市遺跡群』Ⅵ

報告書25:羽曳野市遺跡調査会 1999『阿弥陀廃寺跡』

報告書26:藤井寺市教育委員会 2009「土師の里遺跡HJ04-5区」『石川流域遺跡群発掘調査報告』XXⅣ

報告書27:松原市教育委員会 1987『松原市遺跡発掘調査概要 昭和61年度』

報告書28:松原市教育委員会 2021『新堂遺跡2』

報告書29:弥栄町教育委員会 1998『ニゴレ古墳』